

平成29年9月14日 公告

平成29年度 南港保管所産業廃棄物処理業務委託

1 設計図書の一部に表記誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。

| 訂正箇所 | 誤 | 正 |
|----------------|---|---------------------------------|
| P. 7 物件明細書 | 電化製品等の5、7～19は特定家庭用機器再商品化法に基づき処分 12～15はフロンを回収した上で産業廃棄物として処分 | 電化製品等の5、7～19は特定家庭用機器再商品化法に基づき処分 |
| P. 40 物件写真帳 | 5、7～19は特定家庭用機器再商品化法に基づき処分 12～15はフロンを回収した上で産業廃棄物として処分 | 5、7～19は特定家庭用機器再商品化法に基づき処分 |